

1. 科目等履修生制度とは

科目等履修生制度とは、正規学生以外の方が、受講が許可されている授業科目を履修して、単位を修得する制度です。

※大学院博士後期課程の科目履修は認められていません。

2. 出願資格

大学卒業または、研究科委員会において大学卒業以上の学力があると認められた者。

ただし、心理学研究科及び社会学研究科については、他の大学院学生もしくは修士課程以上を修了して学位を得た者。

3. 出願受付期間

1. 全研究科の通年・春学期・秋学期開講科目分

2017年 2月13日(月)～2月24日(金)(土・日・祝日を除く) 9:00～16:30

2. 心理学・国際英語学・経済学・工学・体育学研究科の秋学期開講科目分

2017年 8月21日(月)～9月1日(金)(土・日・祝日を除く) 9:00～16:30

4. 出願書類および選考料

1. 志願書(本学所定の用紙)【年度継続出願の場合も要・写真の貼付も必要】
2. 最終学校の卒業(見込)証明書または在籍証明書
3. 最終学校の成績(単位修得見込)証明書
4. その他関係研究科委員会が指定するもの
5. 選考料10,000円(振込不可)【年度継続出願の場合も要】
選考料は出願時にお支払いください(春学期から秋学期への継続者は不要)

* 上記2.と3.の各証明書については、3ヶ月以内発行のものをご用意ください。

* 継続出願の場合は、上記1.と5.のみをご用意ください。(【年度継続出願の場合も要】と記載されたもののみ)

5. 出願書類提出先(郵送不可)

●文学・国際英語学・心理学・法学・経済学・経営学研究科、 工学研究科(機械システム工学専攻・電気電子工学専攻)

[名古屋キャンパス] 教学部大学院事務課 <14号館1F>

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2 電話(052)835-9863

●社会学・体育学研究科、工学研究科(情報工学専攻)

[豊田キャンパス] 教学部大学院事務課豊田オフィス <11号館1F>

〒470-0393 豊田市貝津町床立101 電話(0565)46-6141

6. 科目等履修不許可科目の確認

各研究科・専攻の定めにより、科目等履修不許可科目があります。

出願前に、履修希望科目が科目等履修不許可科目でないかを大学院事務課窓口にてご確認ください。

大学院事務課窓口にお越しいただくことができない場合は、電話にてお問い合わせください。

2017年度科目等履修不許可科目については、2017年1月中旬より案内可能となります。

7. 時間割・講義概要(シラバス)の確認

2017年度大学院時間割・講義概要(シラバス)は、2月の出願時点ではまだ完成(確定)していません。このため、前年度(2016年度)の時間割・講義概要(シラバス)を参考に出願いただく場合がございます。こちらは大学院事務課窓口でご確認いただけますので申し出てください。大学院事務課窓口にお越しいただくことができない場合は、電話にてお問い合わせください。

※前年度(2016年度)講義概要(シラバス)については、中京大学公式ホームページ上でも公開しております。

※2017年度大学院時間割については確定した段階でお知らせします。時間割の都合で履修を取り消される場合は、選考料・登録料・履修料を返還いたします(ただし、開講後は返還いたしません)。

8月の出願時点では2017年度の大学院時間割・講義概要(シラバス)のご案内ができます。講義概要(シラバス)については、2017年4月以降に中京大学公式ホームページにてご確認ください。時間割については大学院事務課までお問い合わせください。

8. 選考時期と方法

<選考時期> 3月期(全研究科の通年・春・秋学期開講科目分)、
9月期(心理学・国際英語学・経済学・工学・体育学研究科の秋学期開講科目分)

<選考方法> 書類選考(上記時期の各研究科委員会にて選考)

※書類選考の結果、受入可となっても、中京大学正規大学院学生の履修登録後に、出願科目が不開講となる場合があります。この場合は、すみやかにご連絡させていただくとともに、選考料・登録料・履修料を返還いたします。

9. 選考結果の発表

郵送により本人宛に通知します。

<3月期選考>2017年3月17日(金)までに通知

<9月期選考>2017年9月22日(金)までに通知

上記日程までに選考結果が届かない場合は、大学院事務課までお問い合わせください。

10. 入学手続および納付金

許可通知書とともに、入学手続書類を送付しますので、「入学手続要項」に従い、手続きしてください。なお、入学手続きの際に、下記の入学時納付金を納入してください。

入学時納付金 登録料 10,000円(登録料は年度毎に必要です)
履修料 15,000円(1単位につき)

11. その他

1. 研究科授業科目の中から1科目または数科目(1年間に20単位以内)を選択して履修をしようとする方がいる場合は、本学の正規大学院学生の教育研究に支障がない限り、選考の上履修を許可します。ただし、本学大学院に入学後、修得したとみなすことができる単位数は、10単位を限度とします。
2. 授業開始日については、出願時に大学院事務課窓口で確認してください。
3. 履修科目の試験に合格した場合、申請により成績・単位修得証明書を発行します。
4. 科目等履修生は、通学定期券・学割の利用ができません。

以上